

2020年9月9日 全5頁

コロナ下で労働市場から退出したのは誰か

今後は労働市場への復帰が進むも、サービス業の労働需要低迷に懸念

経済調査部 研究員 田村 統久
調査本部 瀬戸 佑基

[要約]

- 2020年8月11日に公表された総務省「労働力調査」の「詳細集計」を分析すると、2020年4-6月期は「勤め先や事業の都合」を理由に休業した人や、就業時間が週35時間未満に減少した人が急増した。他方で非労働力人口に注目すると、とりわけ就業希望を持たない者の増加が目立った。この点、コロナショックは労働需要だけでなく労働供給にも悪影響を及ぼしたことが確認できる。
- 世帯の構成員ごとに就業状況を見ると、世帯主の配偶者とその他の家族、とりわけ世帯主の子が労働市場から退出する傾向にあった。世帯主の配偶者では、特に7~14歳の末子を持つ妻が労働市場から退出しており、小中学校の臨時休校の影響が大きかったとみられる。世帯主の子のうちでは、学生の非労働力化が顕著だった。自らの就業を「不要不急」と見なしたケースのほか、先行き不透明感の強まりからひとまず就業しないことを選択したケースなどがあったとみられる。
- 2020年4-6月期に非労働力化した世帯主の妻や子は、社会経済活動が再開していく中で徐々に労働市場に復帰するとみられる。ただし注意したいのは、世帯主の妻や学生が就業しやすいサービス業の労働需要の回復が遅れることで、雇用のミスマッチが拡大しかねない点だ。新型コロナウイルス感染拡大の長期化が予想される中、政府は世帯の経済状況にも目を配り、必要な支援策を適宜実施していくことが一層重要になりそうだ。

1. 労働力調査「詳細集計」を利用した雇用動向の把握

新型コロナウイルス感染拡大は2020年4-6月期に労働市場を急変させた。企業の労働需要は緊急事態宣言が全国に発出されたこともあって急減し、役員を除く雇用者ベースの総労働時間は前期比▲7.5%と大幅に減少した。それでも失業率が急上昇せずに2%台を維持したのは、休業措置を含む労働時間の大規模な調整や、離職者が労働市場から退出（非労働力化が進展）したことによる。実際、月次で公表されている労働力調査「基本集計」（総務省）を見ると、2020年4月に休業者数や非労働力人口が急増した。

ただし、基本集計では休業者や非労働力人口の表面的な動きしか把握できず、実態を探るには限界がある。そこで本レポートでは、四半期ごとに公表されている同調査の「詳細集計」に注目する¹。8月11日に公表された4-6月期の詳細集計から休業者や非労働力人口が急増した背景を整理するとともに、雇用環境の先行きへのインプリケーションを探りたい²。

2. 休業者や非労働力人口の急増をどうみるべきか

新型コロナウイルス感染拡大により労働需要・供給いずれも急減

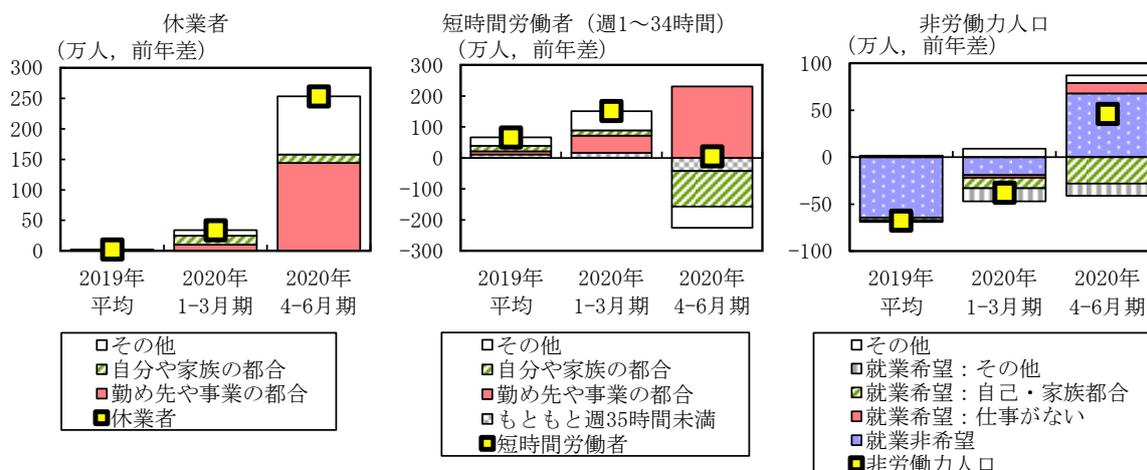
詳細集計では、週35時間未満の就業者がどのような理由で休業したり、短時間勤務したりしているのかを把握することができる。その結果をまとめたものが**図表1左**および**図表1中**だ。2020年4-6月期の前年差に注目すると、「勤め先や事業の都合」を理由に休業した人や、就業時間が週35時間未満に減少した人が急拡大している。

さらに休業者では、「その他」の増加幅が急拡大している。解釈は様々あり得るが、緊急事態宣言下の休業を「勤め先や事業の都合」と認識したかどうかは回答者によってばらつきがあり、結果として「その他」の中にも企業側都合と変わらない事案が含まれている可能性がある。他方で「自分や家族の都合」の増加幅は1-3月期からほとんど変化していない。近年、休業者数は緩やかな増加傾向が見られたが、その主因は、出産や育児、介護を理由に休職しやすい職場環境の整備が進んだことを受けた「自分や家族の都合」による休業者の増加だった。この点からも、コロナショック下の休業者数の急増は、これまでとは全く異なる現象だったことが確認できよう。

¹ 基本集計と詳細集計では質問事項が異なる。

² 詳細集計では、2017年10-12月期から2018年1-3月期にかけて「非労働力人口」の定義が変更された。このため本レポートでは、基本的に2018年1-3月期以降のデータのみを参照している。また、2018年1-3月期以降のデータだけではサンプル数の不足から季節調整をかけられないため、各系列の動きを前年差（比）で示している。

図表 1：休業者・短時間労働者・非労働力人口の内訳



(注) 短時間労働者は月末1週間の就業時間が1~34時間未満の者。非労働力人口は、就業を希望しながらも求職活動をしていない者を含み、「就業希望：」以下は非求職理由。「仕事がない」は「適当な仕事がありそうにない」の略で、「自己・家族都合」は「出産・育児のため」「介護・看護のため」「健康上の理由のため」の合計。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

詳細集計では、非労働力人口に対して就業希望の有無や就業を希望している場合の非求職理由が調査されている。これを図表 1 右に示したが、とりわけ就業希望を持たない非労働力人口の増加幅が 4-6 月期に顕著に拡大している。新型コロナウイルスが感染拡大する中、就業をあきらめて非労働力化したケース、または同じ非労働力人口の中で就業希望を失ったケースが少なくなかったようだ。コロナショックが労働需要だけでなく、労働供給にも悪影響を及ぼした様子がうかがえる³。

小中学生の子を持つ妻、在学中の子が労働市場から退出

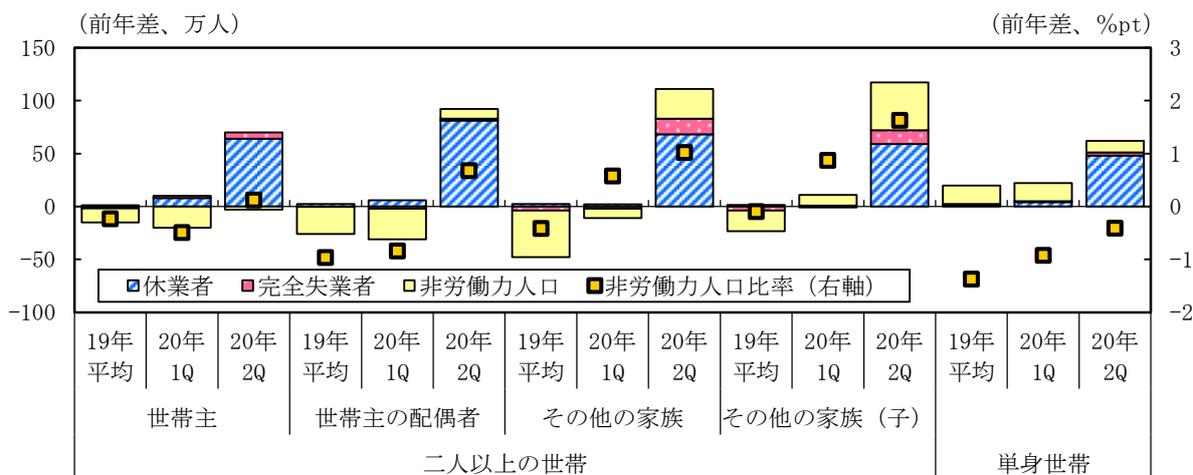
次に、世帯の構成員ごとの就業状況の変化を見てみたい。コロナショックの影響の表れ方は、家計の担い手かどうかで異なるからだ。労働力調査で世帯は「二人以上の世帯」と「単身世帯」に分かれており、二人以上の世帯では世帯主、世帯主の配偶者、その他の家族ごとに調査結果が集計されている。

基本集計から作成した図表 2 によれば、休業者は 4-6 月期に全カテゴリーで急増したのに対して、労働市場からの退出（非労働力人口の増加）は世帯主の配偶者、およびその他の家族で顕著だ。世帯主の配偶者は 2020 年 1-3 月期まで労働参加が進展していたが、2020 年 4-6 月期はその傾向が大きく変化し、非労働力人口は前年比でプラスに転じた。世帯主の配偶者に占める非労働力人口の比率で見ても、同期は前年に比べて 0.7%pt 上昇した。世帯主の配偶者よりも非労働力人口比率の上昇幅が大きかったのが、世帯主のその他の家族（前年差+1.0%pt）、とりわけ世帯主の子（同+1.6%pt）である⁴。世帯主の子の非労働力人口は、2020 年 4-6 月期に前年から 45 万人増加した。

³ 他方で、「適当な仕事がありそうにないから求職していない」非労働力人口も増加幅が拡大しており、労働需要の減少を受けた雇用環境の悪化も見て取れる。

⁴ なお、2020 年 4-6 月期の非労働力人口比率は世帯主で前年差+0.1%pt、単身世帯で同▲0.4%pt。

図表 2：世帯主の続き柄別・就業状況別の 15 歳以上人口



(注) 非労働力人口比率=非労働力人口÷15歳以上人口。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

世帯主の配偶者や子が労働市場から退出したのはなぜなのか。この点、詳細集計では世帯の「妻」の就業状態を子の有無や、末子の年齢階級別に確認することができる⁵。これらをまとめた**図表 3 左**を見ると、「夫婦と子供から成る世帯」のうち7～14歳（小中学生に相当）の末子を持つ世帯の妻において、2020年4-6月に非労働力化が顕著に進んだことがわかる。

小中学生の末子を持つ妻が労働市場から退出したのは、多くの小中学校が3月上旬から5月にかけて臨時休校したことが影響したとみられる。文部科学省の調査によると、4月22日時点で小学校、中学校はいずれも95%が臨時休校中だった⁶。小中学生の末子を持つ妻は、臨時休校下で子の面倒を見るために労働市場から一時的に退出した可能性がある。上述した調査では、同日時点の幼稚園の臨時休業割合は74%と小中学校に比べて低い。また保育園は地域により対応がまちまちで、休園しないケースも少なくなかったようだ⁷。このことが6歳以下の末子を持つ妻の非労働力人口が比較的増加しなかった理由の一つと考えられる。

他方、世帯主の配偶者以外の家族で非労働力人口が急増したのは、世帯主の子の中でも特に学生（高校生・大学（院）生等）が大量に労働市場から退出したことが影響しているようだ。「世帯主の子又は子の配偶者」を学生か否かに分けて、それぞれの就業状況を整理したものが**図表 3 右**である⁸。学生の非労働力人口は1-3月期で前年差▲19万人と減少していたが、それが4-6月期に同+35万人へと急増している。学生が就業するのは学業のかたわらであることが多く、コロナショック下では離職後に積極的に求職を行わず、労働市場から退出する傾向にあったようだ。これは学生でない世帯主の子又は子の配偶者とは大きく異なる。

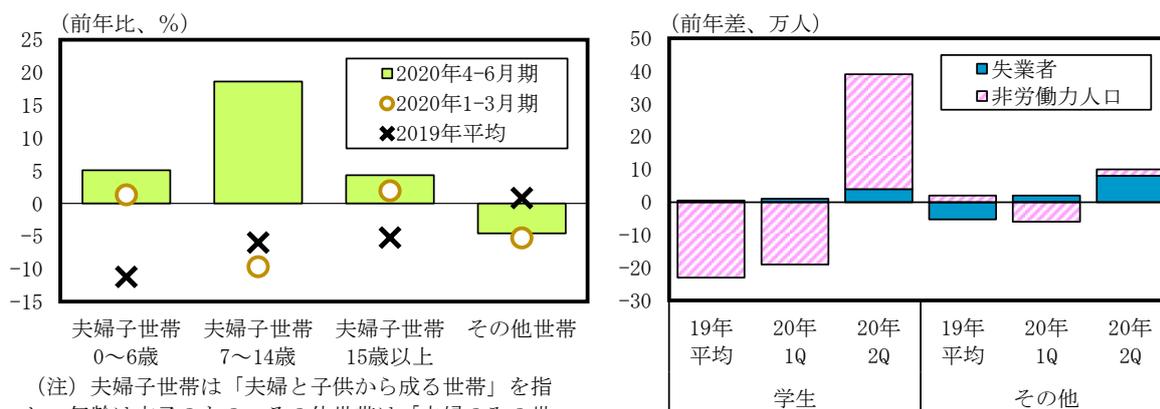
⁵ 世帯主の配偶者は定義上男性を含むが、実態としては女性がほとんどであること、またデータ制約の観点から、以下では世帯主の妻に絞って分析している。

⁶ 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための学校における臨時休業の実施状況について」（2020年4月24日）

⁷ 保育園の状況に関しては全国的な統計がなく、報道ベースによる。一例は、朝日新聞 apital 医療・健康・介護「保育園『登園自粛』が過半数 7都府県に朝日独自調査」（2020年4月20日）。

⁸ 本来であれば世帯主の子のみを抽出すべきであるが、世帯主の子の配偶者が少ないこと、およびデータ制約を勘案して、以下では世帯主の子又は子の配偶者の就業状況を分析対象にしている。

図表3：「世帯主の妻」のうち非労働力人口（左）、就業状況別「世帯主の子又は子の配偶者」（右）



(注) 夫婦子世帯は「夫婦と子供から成る世帯」を指し、年齢は末子のもの。その他世帯は「夫婦のみの世帯」「夫婦と親から成る世帯」「夫婦、子供と親から成る世帯」の合計。

(出所) 総務省統計より大和総研作成

(出所) 総務省統計より大和総研作成

3. ウィズコロナの労働市場への復帰、雇用のミスマッチがリスクに

前章の分析結果を踏まえると、コロナ禍で日中に子供が家にいるなど家庭環境が大きく変容する中、特に女性の配偶者は一時的に就業をあきらめざるを得ないケースが少なくなかったとみられる。また学生も、自らの就業を「不要不急」と見なしたケースのほか、学校（高校・大学等）の対応が定まらない等の先行き不透明感から、ひとまず就業しないことを選択したケースなどがあつたとみられる。女性の配偶者や学生がもともと、接触型のサービス業に勤める傾向にあつたことも、労働市場からの退出を促した可能性がある。

2020年4-6月期に非労働力化した世帯主の妻や子は、社会経済活動が再開していく中で徐々に労働市場に復帰する公算が大きい。2020年4月に61.4%まで低下した労働力人口比率（3月：62.3%）は7月に61.8%まで回復したが、8月以降も緩やかな回復が続くだろう。ただし、ここで注意したいのはサービス業における労働需要の回復の遅れだ。

7月の新規求人数は2019年平均を100として産業全体が73.6だったところ、「卸売業、小売業」は65.4、「生活関連サービス業、娯楽業」は63.8、「宿泊業、飲食サービス業」は55.7にとどまる（産業計は厚生労働省、産業別は大和総研による季節調整値）。前述の通り、世帯主の妻や学生がこうした業種に従事する傾向にあつたことに鑑みると、サービス業での労働需要の低迷が雇用のミスマッチの拡大につながり、労働市場への復帰を妨げる恐れがある。

世帯主の妻や子などは被扶養者であることが一般的で、一時的に離職しても生活環境が急速に悪化することは少ないとみられる。ただし、離職した状態が長引けば、家計所得への影響は徐々に顕在化して来よう。とりわけ、学費の支払いを要する学生およびその親は、経済状況への負荷が大きく、すでに退学を検討している大学生も少なくないようだ。また、世帯主の所得が十分でないなどの理由から、足元で生活環境が著しく悪化している世帯もあるとみられる。新型コロナウイルス感染拡大の長期化が予想される中、政府は世帯の経済状況にも目を配り、必要な支援策を適宜実施していくことが一層重要になりそうだ。